

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 予防課	作成者	課長 中川 朝日出		

2. 事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	79,092	80,825	△ 1,733	一般財源		78,316	80,030	△ 1,714
	事業費	1,035	1,157	△ 122	国県支出金		46	84	△ 38
	職員人件費	78,057	79,668	△ 1,611	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	9	9		特定財源(その他)		730	711	19
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	火災予防体制推進事業	細事業事業費	1,035
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に存する人(居住している人及び事業者含む。)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市の区域内に存する人数(居住している人数及び事業所に勤務する人数)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		
(4)26年度の取組と成果	消防法や火災予防条例等は、火災の発生防止等のため、市の区域内の存する人(居住している人及び事業者含む。)に対して、遵守義務を定めている。例えば、一般住宅での住宅用火災警報器の設置義務、一定の規模の社会福祉施設でのスプリンクラー設備の設置義務、ガソリンスタンドを設置する場合の許可を受ける義務など多くの規制がある。 これらの規制が適法に推移するよう、事業所の防火に係る届出や申請に基づく許認可等の審査及び検査を行っている。さらには、消防法に基づき、事業所への立ち入り検査を行い、違反事項の是正指導や死傷者が発生した場合の社会的責任を事業所関係者に認識させることで、自らが火災予防に励み、事業所全体に防火意識が普及するよう指導している。また、市民の防火意識が向上するよう、命を守る防火教室や一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行っている。 事業所への立ち入り検査では、立ち入り検査の間隔が長期間とならないよう定期的実施した結果、火災予防の実施主体が事業所の関係者にあるという認識が根付き、適法な状態が維持され、従業員及びその事業所を利用する市民の安全が図られている。また、一人暮らし高齢者宅の防火訪問、命を守る防火教室、各種訓練など多数の人が集う場所等で住宅用火災警報器の設置、維持管理の普及啓発を行った結果、平成26年度における住宅用火災警報器の設置率は、全国平均66.9%、兵庫県平均69.4%に対し、本市は88.0%で周知率は全国平均79.0%、兵庫県平均82.6%に対し、本市は97.0%といずれも全国平均、兵庫県平均を上回っている。		

危険物許可施設数及び査察数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
施設数	165施設	160施設	139施設	142施設	139施設
査察数	102回	199回	217回	165回	169回

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
施設数	2400施設	2420施設	2433施設	2476施設	2533施設
査察数	936回	946回	841回	672回	832回

一人暮らし高齢者宅 防火訪問

年度	H22	H23	H24	H25	H26
訪問回数	628回	334回	353回	679回	702回

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 事業所においては、繰り返し違反がないよう対話型の査察を根気強く行い、その結果、従業員の防火意識の向上が如実に表れている。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 近年、防火に係る法令改正が多く、予防課員の必要とする予防技術も膨大に広がり、当該職員の育成に多大な時間を要している。	27年度以降における具体的な方向性について 住宅用火災警報器の設置促進が周知率97.0%となったことにより、今後は、街頭広報や各種訓練、イベント開催時等における広報及びホームページや広報誌への掲載により、住宅用火災警報器の点検及び維持の必要性の周知にウエイトを置き、火災の少ない街づくりのため、市民の防火意識が向上するよう種々の啓発活動を行う。 幼年消防クラブ員に対し、防火教育を実施することにより、幼少期から防火意識を根付かせ、防火が文化となるように活動を行う。 命を守る防火教室を署所と連携して実施し、出火率の低減をめざす。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 総務課	作成者	課長 石倉 和也		

2. 事業の目的

消防団活動の支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	75,642	92,809	△ 17,167	一般財源		70,881	72,136	△ 1,255
	事業費	51,781	54,376	△ 2,595	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			14,500	△ 14,500
	公債費	15,188	29,581	△ 14,393	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)		4,761	6,173	△ 1,412
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防団活動推進事業	細事業事業費	49,924
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団男性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	358人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			

男性消防団員の出場状況(延べ人数) 26年度実績

火災等出場	訓練等出場	年末警戒
895	818	699

男性消防団員の実員数(人数)

(年度末現在)

H22	H23	H24	H25	H26
363	362	359	359	358



消防操法大会の様子



秋季火災予防運動中における放水訓練の様子

(単位:千円)

＜細事業2＞	女性消防団活動推進事業	細事業事業費	1,857
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団女性団員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	19人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
女性消防団員の出場状況(延べ人数)		26年度実績	
火災等出場	訓練等出場	年末警戒	
0	96	13	
女性消防団員の実員数(人数)		(年度末現在)	
H22	H23	H24	H25
18	20	19	20
			19



兵庫県消防学校での女性消防団員研修の様子
(他市町消防団との合同研修)



消防出初式の様子

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 訓練や研修等を効率よく行うことにより、消防団員の災害対応力等の向上が図られた。 これにより、平成26年8月の台風11号や同月に発生した他の豪雨災害時にも消防団の機動力を如何なく発揮し、被害の軽減に寄与した。 また、女性消防団員においては、兵庫県消防学校での女性消防団員研修等により修得した救命講習普及員としての知識をもとに、地域住民等を対象とした救命講習会等に参加するなど、幅広く、防火や救命の啓発活動を行った。
課題と改善について 少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が困難な状況であるとともに、団員の高齢化が進展している。しかし、大規模災害などの非常時や各地区での防火・防災の啓発活動においては、消防団員の動員力や消防団員の有する能力・知識が必要不可欠であるため、今後も団員の確保に努めるとともに、資質向上のための訓練や研修等を継続的に実施する必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 地域防災の要となる消防団員は、全国的にみても年々減少しており、本市においても同様である。しかし、消防団の有する「要員動員力」、「地域密着性」、「即時対応力」は、大規模災害時や、地域の防災力の向上に必要不可欠である。 今後も、女性消防団員を含め、条例定数を満たすよう団員の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上、さらには、退職した消防団員が地域防災の一助となり、地域で囑望される人材に育成するため、様々な災害状況に応じた訓練や安全管理等を目的とした研修等を実施し、消防団活動を支援していく。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業			決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 総務課		作成者	課長 石倉 和也	

2. 事業の目的

消防団格納庫及び消防団車両の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	20,378	19,917	461	一般財源	178	2,217	△ 2,039	
	事業費	20,378	19,917	461	国県支出金				
	職員人件費				地方債	20,200	17,700	2,500	
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	消防団施設整備事業	細事業事業費	20,378
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団 11分団 31部		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防団格納庫 30棟、消防団車両 32台		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度 of 取組と成果			
この事業は、消防団車両の更新及び消防団活動の拠点となる消防団格納庫の大規模な修繕・改修を行う。			
平成26年度の実績			
・消防団車両の更新(3台)			
消防団本部(軽四広報車)			
第6分団西多田部(小型動力消防ポンプ付積載車)			
第8分団西畦野部(小型動力消防ポンプ付積載車)			
・消防団格納庫の修繕・改修は実施なし			
			
更新した、消防団本部の軽四広報車			



更新した、第6分団西多田部の
小型動力消防ポンプ付積載車



更新した、第8分団西畦野部の
小型動力消防ポンプ付積載車

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 老朽化した消防団車両の更新を目的として、平成25年度の国の財源措置(緊急防災・減災事業債)を活用し、平成26年度に配備を完了した。
課題と改善について 消防団格納庫は車両と詰所の一体型として順次整備しており、詰所のない格納庫や、老朽化の著しい格納庫の建替えについて、検討していく必要がある。 また、消防団車両においても、老朽化した車両を年次的に更新する必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 消防団格納庫や消防団車両の中には、経年により老朽化が見受けられる部もあるが、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修理要請等に基づき、可能な限り修繕工事を行う。 また、消防団車両においても老朽化した車両を年次的に更新し、常に適切な状態で消防団活動が行われるよう環境を整備していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民保護事業			決算書頁	120
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小にする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	75	74	1	一般財源	75	74	1	
	事業費	75	74	1	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	国民保護事業	細事業事業費	75
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	【川西市国民保護計画の目的】 川西市国民保護計画は、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民の援護、武力攻撃災害への対処など保護措置を迅速かつ的確に実施することを目的とする。 【取組】 川西市国民保護計画について、関係組織等に関する変更事項を修正し、平成26年度版を作成した。 【成果】 最新の情報を掲載した川西市国民保護計画を関係機関に配布し、非常時の連携体制を確認した。		

【市国民保護計画に定める事項】

（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第35条－2）

- ① 当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項
- ② 市町村が実施する第十六条第一項及び第二項に規定する国民の保護のための措置に関する事項
- ③ 国民の保護のための措置を実施するための訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項
- ④ 国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項
- ⑤ 国民の保護のための措置の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し市町村長が必要と認める事項

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 国民保護事業については、国、県及び他の地方公共団体、その他の機関と相互に協力し、武力攻撃事態等への対処に関し、必要な措置を迅速かつ効果的に実施できる体制の構築が必要となるため、関係機関の組織改正に伴い川西市国民保護計画を修正した。
課題と改善について 有事の際における市民等への情報伝達手段の構築が必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 川西市国民保護計画に基づき、各関係機関との情報共有を図り、武力攻撃事態等の発生時の連絡体制等を強化していく。 また、国民保護計画について、市民等への周知に努め、有事の際における市民等への情報伝達手段として、防災行政無線の活用を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

市内で発生した災害の被災者に対し、見舞金を給付する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	370	130	240		一般財源	370	130	240
	事業費	370	130	240		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考									
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	災害救助事業	細事業事業費	370
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10件		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	● 家屋の半焼・半壊以上の被害及び火災により死亡された世帯に見舞金を給付した。		

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼	1件	50千円	4件	200千円	6件	300千円	9件	450千円	－	－	4件	200千円
火災による半焼	－	－	1件	20千円	1件	20千円	－	－	1件	20千円	1件	20千円
火災による死亡	－	－	2件	100千円	1件	50千円	3件	150千円	1件	50千円	2件	100千円
火災による水損	－	－	2件	20千円	1件	10千円	1件	10千円	－	－	1件	10千円
災害による半壊	－	－	－	－	－	－	－	－	3件	60千円	2件	40千円
合計	1件	50千円	9件	340千円	9件	380千円	13件	610千円	5件	130千円	10件	370千円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 災害により被害を受けられた方に対し、見舞金を支給した。
課題と改善について 火災で被害を受けられた方々に対し見舞金を支給するだけでは、新たな生活をスタートできないケースもあることから、必要な情報や相談窓口などの情報を集約した、パンフレットなどを作成し、支援する必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 災害見舞金を支給するとともに、被災された方々の生活再建に少しでも手助けができるよう、必要な情報を集約したパンフレットの作成を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業			決算書頁	250
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹		

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る

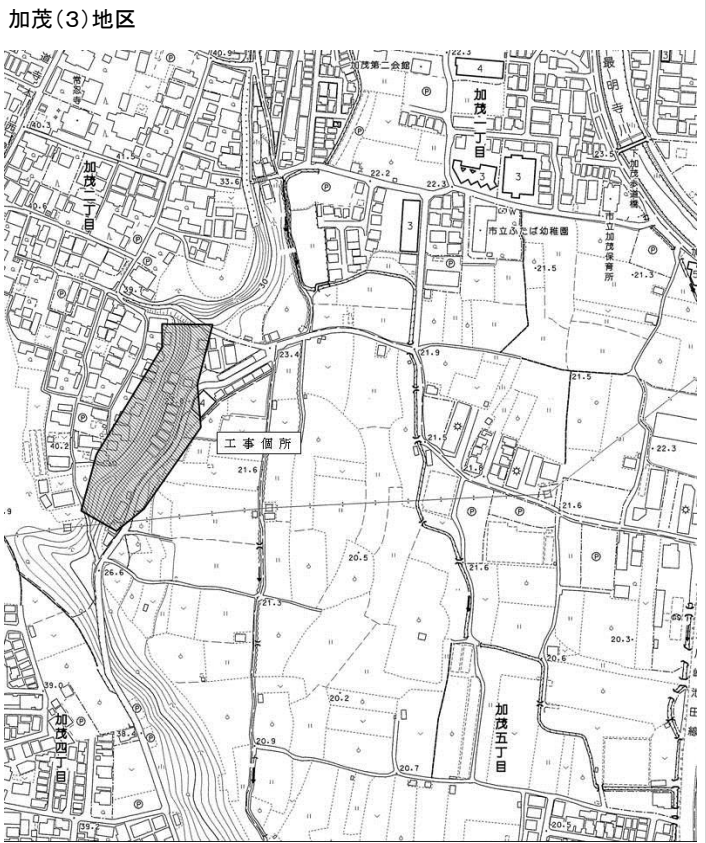
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,300	21,573	△ 19,273	一般財源	22	3,813	△ 3,791	
	事業費	2,300	21,573	△ 19,273	国県支出金				
	職員人件費				地方債	1,800	14,700	△ 12,900	
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)	478	3,060	△ 2,582	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	急傾斜地対策事業	細事業事業費	2,300
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市加茂2丁目地内 外		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	事業箇所:2箇所		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)26年度の実績と成果	・公共事業急傾斜地崩壊対策事業 加茂(3)地区(市負担金) 10,000千円×2/10=2,000千円 測量調査 ・県単独事業急傾斜地崩壊対策事業 笹部(1)地区(市負担金) 3,000千円×1/10=300千円 測量調査		
		加茂(3)地区 	



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 加茂(1)地区、笹部(3)地区において、工事に向けた測量・ボーリング調査業務が完了し、その結果を地区住民へ説明した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
急傾斜地崩壊対策事業対象地区について、事業化区域については引続き対応を進め、事業化区域外についても早期実施に向け、兵庫県に要望していく必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 加茂(1)地区、笹部(3)地区においては、今後、設計業務を経て工事着手となる。 その他の地区で地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業			決算書頁	282
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 消防課		作成者	課長 渡邊 興一	

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	1,210,393	968,301	242,092	一般財源		944,893	950,601	△ 5,708
	事業費	333,634	57,390	276,244	国県支出金				
	職員人件費	773,409	785,708	△ 12,299	地方債		265,500	17,700	247,800
	公債費	103,350	125,203	△ 21,853	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	86	87	△ 1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)	7	4	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	火災救助出動事業	細事業事業費	43,491																								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般																										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																											
(3)参画と協働の主な手法(実績)																											
(4)26年度 of 取組と成果																											
火災、救助、その他の災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、資器材の整備を行うとともに、情報通信のセキュリティ確保を図るために情報通信用機器の整備を行い、災害現場活動等に万全を期した。 また、宝塚市、川西市及び猪名川町間において、救急出場に伴う更なる応援体制を構築した。																											
新規購入資器材																											
・ 火災原因調査用デジタルカメラ 1基 ・ エアソー用減圧器(30Mpa対応) 1基 ・ マイティバッグ用減圧器(30Mpa対応) 1基 ・ 消防ホース 35本 ・ 空気ボンベ(30Mpa対応) 1本 ・ 火災報告オンライン処理システム用パーソナルコンピュータ 1基 ・ 住基データ転送用パーソナルコンピュータ 2式																											
 火災・救助・その他出場件数(件) <table><tr><th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr><tr><td>火災</td><td>41</td><td>39</td><td>46</td><td>42</td><td>31</td></tr><tr><td>救助</td><td>55</td><td>88</td><td>114</td><td>101</td><td>92</td></tr><tr><td>その他 (うち救急支援)</td><td>408 (275)</td><td>439 (307)</td><td>485 (312)</td><td>408 (242)</td><td>442 (277)</td></tr></table> (暦年)					H22	H23	H24	H25	H26	火災	41	39	46	42	31	救助	55	88	114	101	92	その他 (うち救急支援)	408 (275)	439 (307)	485 (312)	408 (242)	442 (277)
	H22	H23	H24	H25	H26																						
火災	41	39	46	42	31																						
救助	55	88	114	101	92																						
その他 (うち救急支援)	408 (275)	439 (307)	485 (312)	408 (242)	442 (277)																						
住基データ転送用PC																											

(単位:千円)

＜細事業2＞	消防警備・訓練事業	細事業事業費	9,813
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	143名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
災害現場における迅速な現場活動を展開するため、訓練を反復実施するとともに検証を行い、隊員個々の能力向上を図った。			
交通事故を防止するため事故原因の分析を行い、その結果に基づき座学及び実技研修を実施し、交通事故件数を減少させた。			
			
救助訓練	消防訓練	機関実技訓練	

＜細事業3＞	消防設備維持管理事業	細事業事業費	280,330
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防自動車・救急自動車等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車18台・救急自動車5台・その他の車両16台		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
各種災害に対応するために必要な車両を計画的に整備した。また、臨時の故障等に対処するとともに、消防ポンプ自動車故障時等に対応できるよう予備車を配置することにより、消防力の維持及び強化を図った。			
更新車両は次のとおり。			
			
はしご車	救急車	ポンプ車	指揮車

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 事業の目的とする内容は概ね達成できており、今後も継続して実施できるよう計画を策定していく。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 災害は複雑多様化しており、今後も保有資器材を有効活用するとともに、各種訓練や現場活動の検証を通して、組織的に知識や技術を継承していくことが必要となる。	27年度以降における具体的な方向性について 現有消防力をより一層充実・強化するとともに、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、災害現場に即応する各種訓練を計画的に実施するとともに、消防車両、救急車両及び資器材等の整備を継続的に実施する。 また、平成29年3月の新名神高速道路開通に伴う、消防体制の強化に向けた取り組みを前向きに計画する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 消防課		作成者	課長 渡邊 興一	

2. 事業の目的

迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	344,169	352,435	△ 8,266	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	344,169	352,435	△ 8,266
	事業費	14,595	16,059	△ 1,464		国県支出金			
	職員人件費	329,574	336,376	△ 6,802		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	38	38			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	救急出動事業	細事業事業費	13,558			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)参画と協働の主な手法(実績)						
(4)26年度の取組と成果						
救急出場体制の強化を図るとともに、救急隊員の知識及び技術の向上を図るため、選任救急救命士に対しては生涯教育となる研修会に参加させるとともに、年次計画に基づき新規救急救命士及び気管挿管認定救命士等の養成を図った。 また、救急救命士が行う救命処置が円滑に実施できるよう、患者観察資器材等の強化を図った。						
新規購入資器材						
・ポケットCO2モニター 4基						
・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1基						
救急出場件数 (暦年)						
年	H22	H23	H24	H25	H26	
件数	6,728	7,349	7,562	7,432	7,505	
						
				ポケットCO2モニター		
救急救命士の養成状況(人)				(年度)		
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
救急救命士	2	1	2	2	1	8
気管挿管認定救急救命士	3	2	2	2	2	11
薬剤認定救急救命士	3	1	2	2	1	9
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士			3	6	5	14



ポケットCO2モニター

(単位:千円)

＜細事業2＞	応急手当普及啓発事業	細事業事業費	1,037
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果 救命効果を向上させるため、市民に普通救命講習会への参加を啓発するとともに、出前講座による救急講習を広く展開し、AEDを用いた心肺蘇生法の必要性を強く働きかけ、普通救命講習会への受講を促した。 また、救急医療週間行事の一環として「QQひろば」を開催するとともに、大規模救命講習会「Push! Push! Push! ひろめよう救命の輪inかわにし」を開催し、応急手当での必要性について啓発した。 大規模救命講習会参加者 市民等 136名			
			
QQひろば		大規模救命講習会	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 事業の目的とする内容は概ね達成できており、今後も継続して実施できるよう計画を策定していく。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 救急出場件数は前年に比較して増加しており、現場到着所要時間は前年に比較して0.2分増の6.1分となった。 救急車1台あたりの救急出場件数は1,876件と多くなっており、救急車の適正利用については、今後も継続して市民等に理解を求める必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 救急出場件数の増加に伴う現場到着所要時間の増加は、適正利用のみならず救急車の総台数にも左右されるところがあり、消防力の整備指針に示される保有台数を目標に台数の増強を図り、現場到着所要時間の短縮を図る必要がある。 年次計画に基づく救急救命士、気管挿管認定救命士及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救命士等の養成及び救急救命士の生涯教育を実施するとともに、訓練を通じた救急隊及び支援隊による連携強化、知識、技術の向上をめざす。 また、市民に応急手当での必要性を理解してもらうため、積極的な講習会への参加を促せるよう短時間の新たな講習を計画する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設維持管理事業			決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 総務課	作成者	課長 石倉 和也		

2. 事業の目的

消防活動の拠点となる消防庁舎の保守管理及び整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	209,220	115,572	93,648	一般財源	一般財源	69,526	37,484	32,042
	事業費	196,265	115,529	80,736		国県支出金	18,755		18,755
	職員人件費	8,673		8,673		地方債	120,800	78,000	42,800
	公債費	4,282	43	4,239		特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1		1		特定財源(その他)	139	88	51
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	消防庁舎・施設維持管理整備事業	細事業事業費	196,265
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防庁舎		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防庁舎6庁舎		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	消防活動の拠点となる消防庁舎の維持管理及び整備を行い、良好な執務環境を維持する。 また、防災拠点としての耐震基準を満たしていない庁舎への対応を実施する。 平成26年度に実施した、主な内容 南 消 防 署 : 平成25年度末にNTT川西別館(丸の内町)へ暫定移転したことにより、耐震強度に問題のあった旧庁舎(美園町)の解体工事を実施した。 南消防署久代出張所 : 昭和47年に建設された久代出張所において、老朽化及び耐震基準を大きく下回っていたことにより、市上下水道局坂之上調整池の敷地の一部を借用し、建替えを実施した。		



新しくなった、
南消防署久代出張所

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 耐震強度の著しく低い老朽化した南消防署久代出張所の建設工事を終え、防災拠点としての安全性が確保できた。 平成25年度末に暫定移転を完了した南消防署の旧庁舎の解体工事が完了した。
課題と改善について 北消防署管内の消防庁舎は昭和50年前後に建設されたもので、老朽化しているため、継続した維持管理が必要となる。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 今後は、早期に、防災拠点としての耐震強度を満たしていない消防本部移転のための庁舎建設および南消防署に訓練場を併設した庁舎の建設が必要となる。 また、(仮称)新名神高速道路川西ICが建設・開通することを踏まえ、高速道路上における災害にも対応できるよう、消防力の強化をめざした庁舎整備を目標とする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 消防課		作成者	課長 渡邊 興一	

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	11,080	20,851	△ 9,771	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	11,039	20,810	△ 9,771	
	事業費	1,267	10,244	△ 8,977					
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179					
	公債費	1,140	1,755	△ 615					
参考	職員数(人)	1	1			41	41		
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	消防施設整備事業	細事業事業費	1,267		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消火栓2, 204基 ・ 防火水槽423基				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)26年度 of 取組と成果					
既存防火水槽の施設整備等の維持管理を図った。					
防火水槽修繕箇所					
・標識移設 1箇所					
・フェンス等修理 2箇所					
防火水槽敷地除草					
31箇所 年2回実施					
防火水槽修繕数 (年度)					
年度	H22	H23	H24	H25	H26
箇所数	3	8	6	5	3



防火水槽修繕箇所

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 事業の目的とする内容は概ね達成できており、今後も継続して実施できるよう計画を策定していく。
課題と改善について 既存の消防水利を常時使用可能な、良好な状態に維持管理するとともに、設置後年数を経過している防火水槽等の計画的な維持管理を実施する必要がある。 また、消防水利の不足している地域への消防水利の設置等、消防水利の増強を計画的に実施する必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 消防水利の設置に際しては、消火栓に偏ることなく防火水槽も設置していく必要があり、キセラ川西地区では計画的に防火水槽を設置する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	18,475	19,678	△ 1,203	一般財源	18,431	19,591	△ 1,160	
	事業費	4,802	5,859	△ 1,057	国県支出金				
	職員人件費	12,606	12,748	△ 142	地方債				
	公債費	1,067	1,071	△ 4	特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	44	87	△ 43	
参考	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	水防事業	細事業事業費	4,802
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	審議会等の付属機関	その他(川西市水防訓練)
(4)26年度の取組と成果			

風水害発生に際し、被害の軽減を図り公共の安全を保持するため、気象情報の収集や市民への災害情報の配信、水防体制の強化を図るとともに、市民への風水害に対する防災意識の向上に努めた。

【取組】

- ・ 警報等発表時には防災気象情報等を基に、迅速な水防活動に取り組んだ。
- ・ 消防団員、国土交通省猪名川河川事務所との合同水防訓練等を通じて水防活動体制の強化に取り組んだ。
- ・ 風水害時の避難方法等に関するまちづくり出前講座等を実施し、防災・減災意識の向上に取り組んだ。



関係機関との合同水防訓練

【成果】

- ・警報等発表時には、速やかに警戒配備体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用しながら、一庫ダム管理所等と連携を図るなど被害の軽減に努めた。
台風第11号(平成26年8月9日～10日)の接近に伴い、市職員、市消防団員、合計570名態勢で警戒した。
- ・風水害に備え、合同水防訓練を平成26年5月29日(木)に猪名川河川防災ステーションで実施した。
参加者:市職員、市消防団員、国土交通省猪名川河川事務所、合計110名
- ・風水害についての防災意識の向上を図るため、地域の団体等を対象に風水害時の対応等についてのまちづくり出前講座を実施した。

水防活動状況(水防配備体制)					
	H22	H23	H24	H25	H26
警戒配備準備体制	5回	0回	2回	3回	1回
警戒配備体制	5回	3回	11回	4回	2回
第1号配備体制	0回	2回	1回	0回	2回
第2号配備体制	0回	0回	0回	1回	2回

まちづくり出前講座等実施状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
まちづくり出前講座回数	8回	5回	4回	5回	23回
参加者数	275名	141名	128名	278名	754名

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 常に気象情報等に注意し収集を行い、気象警報等発表時には、速やかに警戒体制を整えた。 また、各地域において、自主防災組織をはじめとして、各種団体等を対象に水害時の対応等についてのまちづくり出前講座を開催し、防災意識の向上に取り組んだ。
課題と改善について 風水害時における避難勧告等の緊急情報について、住民への迅速かつ正確な情報を伝達しなければならない。また、併せて土砂災害等の危険情報や避難時期、経路などについて、周知に努めていく必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 風水害時等の適切な避難誘導に向けて、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを整備する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業			決算書頁	292
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	75,847	125,537	△ 49,690	一般財源		49,957	54,318	△ 4,361
	事業費	36,984	86,223	△ 49,239	国県支出金				
	職員人件費	38,625	39,304	△ 679	地方債		22,300	68,200	△ 45,900
	公債費	238	10	228	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	4		特定財源(その他)		3,590	3,019	571
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	災害対策事業	細事業事業費	36,984
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	補助、助成、報償	その他(川西市防災訓練)
(4)26年度の取組と成果			
大規模災害発生時に的確な対応ができるよう市地域防災計画を修正し、また、関係機関の協力を得て 市防災訓練を実施した。 さらに、継続事業として、災害発生時に市民へ迅速かつ的確に情報を伝達する手段として防災行政無線の整備を進めた。 【取組】 ・災害対策基本法の改正等により、地震被害想定の見直しや避難所の指定に関する事項など、市地域防災計の修正を行った。 ・備蓄食糧及び備蓄資機材を計画的に整備した。 ・阪神・淡路大震災から20年目を迎え、大地震を想定した市防災訓練を各関係機関の協力を得て実施した。 - また、震災の記憶を風化させないため、東日本大震災と家族をテーマにした映画上映会も実施した。 ・災害発生時に市民への迅速な情報伝達手段として防災行政無線の整備を進めた。 ・東日本大震災の被災地へ職員を継続的に派遣した。 ・兵庫県が実施する防災リーダー養成講座を受講し資格を取得した市民に、交通費や登録料を助成した。 【成果】 ・アルファ米や飲料水、毛布等の備蓄食糧等を整備した。 ・市防災訓練を平成27年1月15日に県事業に基づき、市役所にて防災図上訓練、牧の台小学校にて避難所開設運営訓練、市内全域にてシェイクアウト訓練を各関係機関の協力を得て実施した。 - 参加者等 防災図上訓練:4団体、80名 避難所開設・運営訓練:4団体、61名 シェイクアウト訓練:18, 541名 ・市防災訓練に合わせて実施した映画「家路」では、456名が参加した。 ・防災行政無線の整備は、平成25年度から平成27年度までの継続事業であり、平成26年度は拡声子局等の整備を実施した。 ・東日本大震災に伴う復興業務を支援するため、阪神支援チームの一員として、被災地(南三陸町、女川町)へ職員を各1名派遣した。			

- ・地域の防災リーダーを育成するため、兵庫県が実施する防災リーダー養成講座を受講し、防災士の資格を取得した市民に、交通費や登録料等を助成した。

主な備蓄用食糧の備蓄状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
アルファーマ等	23,848食	27,950食	24,850食	25,600食	27,550食
飲料水(500ml)	960本	1,560本	1,608本	5,640本	6,432本

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
備蓄用毛布	4,365枚	5,132枚	5,302枚	5,840枚	6,345枚
備蓄用トイレ	7基	8基	15基	31基	37基

防災リーダー資格取得者状況					
	H22以前	H23	H24	H25	H26
資格取得者数	20名	29名	39名	46名	52名

各種協定締結状況(地方公共団体等は除く)					
	H22以前	H23	H24	H25	H26
食糧・生活物資等の供給	5団体	5団体	7団体	8団体	9団体
土木・清掃・水道・測量関係	5団体	6団体	6団体	6団体	6団体
避難所開設関係	1団体	1団体	2団体	3団体	5団体
医療・避難・救助等の支援	4団体	4団体	5団体	5団体	7団体

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 市地域防災計画の修正や備蓄食糧等の購入、災害時の避難所の開設や生活物資確保の確保(協定の締結)など、災害時の防災体制における強化に努めた。 また、市民へ迅速かつ正確な情報提供を行うため、防災行政無線の整備を引き続き進めた。
課題と改善について 大規模災害に対応するため、防災力の向上や備蓄品の充実を図るとともに、自主防災組織や防災関係機関等と連携を図り、市全体として防災体制の強化に取り組んでいく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 近年、日本各地に大規模な自然災害が発生している。本市においてもこれらの災害に対応するため、市地域防災計画の修正や、備蓄食糧、備蓄資機材等の充実を図り、災害発生時に的確な対応ができるよう防災体制の強化に努めていく。 また、自主防災組織や防災関係機関との合同訓練や、災害時の協定締結を行なうなど連携を図っていく。 さらに、市民への緊急時に迅速かつ正確な情報を提供するため、平成27年度末の完成をめざし、防災行政無線の整備を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路等災害復旧事業			決算書頁	344
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	都市整備部 まちづくり推進室	作成者	室長 河合 章宏		

2. 事業の目的

豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し現状回復を図る

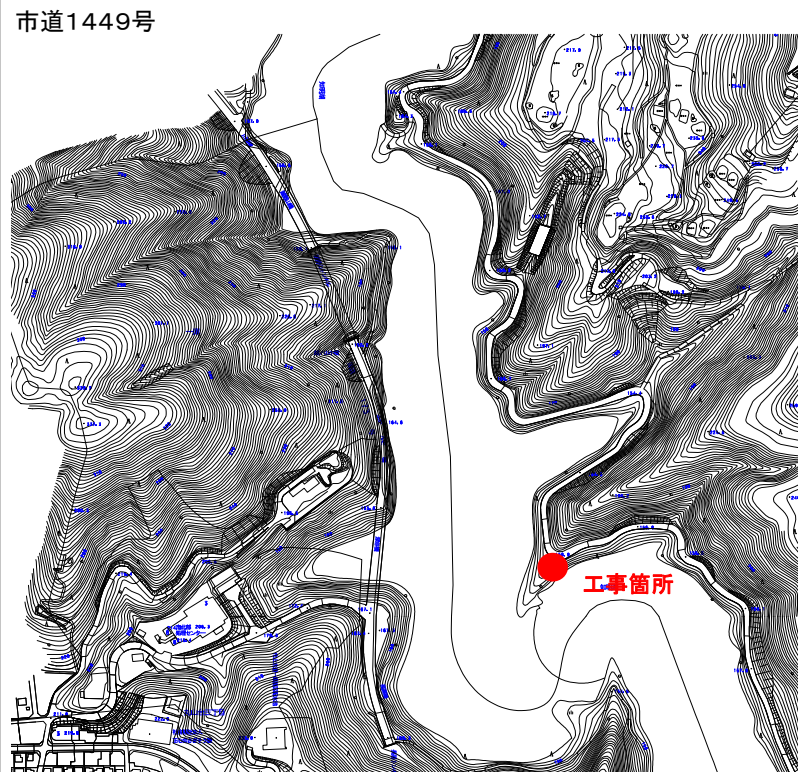
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	17,167	6,769	10,398	一般財源	143	6,769	△ 6,626	
	事業費	17,167	6,769	10,398	国県支出金	2,724		2,724	
	職員人件費				地方債	14,300		14,300	
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	道路等災害復旧事業	細事業事業費	17,167
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市赤松地内 外		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	復旧箇所数:2箇所 委託:3箇所		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事の通知)		
(4)26年度の実績と成果			
【復旧工事】 8月の豪雨により被災した道路等の復旧工事 ・市道282号災害復旧工事 ・国崎地内道路法面復旧工事 ・市道278号災害復旧工事(前払金) 【測量・設計業務委託】 ・災害復旧護岸詳細設計業務委託 ・市道1449号道路構造物測量設計委託業務 ・災害復旧測量業務委託			
市道1449号 			

市道282号



市道282号



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 豪雨による水路及び道路施設の崩壊に対し、復旧のための測量・設計業務と復旧工事を行った。
課題と改善について 災害に強い道路等施設の構築と災害発生後の迅速な対応のための体制づくりが必要である。	27年度以降における具体的な方向性について 災害に強い道路等施設の構築と災害発生後の迅速な対応のための体制づくりを行う。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	120
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造		

2. 事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	12,470	13,266	△ 796	一般財源		12,468	13,264	△ 796
	事業費	3,797	4,414	△ 617	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)		2	2	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		生活安全事業		細事業事業費		3,797					
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				市民							
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)											
(3)参画と協働の主な手法(実績)		共催、実行委員会		補助、助成、報償		その他(協議会の開催)					
(4)26年度 of 取組と成果											
①川西市生活安全推進連絡協議会の開催 市内13コミュニティから選出された、地域で主に防犯活動に取り組む方々や、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察署などの関係団体等で構成され、各地域における生活安全上の課題について協議するとともに、市内の犯罪状況や地域での防犯活動事例などについて、委員間で様々な情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につなげた。 【平成26年度実施内容】 協議会(年2回)、専門部会(年1回) ・各地域における生活安全活動にかかる課題とその回答 ・川西警察署、消防本部等関係団体の状況報告など ・地域における防犯活動事例の報告 ②街頭犯罪防止啓発 犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として「こどもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援した。											
「こどもをまもる110番のくるま」マグネットシート貸与枚数(枚)				青色回転灯(パトロール)車の登録台数 (台)							
	H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26
市役所車輛	170	180	180	184	184	公用車	3	3	3	3	3
郵便局車輛	30	30	30	30	30	自治会	6	7	7	7	6
郵便局バイク	155	155	155	155	155	川西防犯協会	2	2	2	1	1
自治会等	210	213	220	258	259	防犯グループ	1	1	1	1	1
合計	565	578	585	627	628	商工会	-	2	2	2	2

③「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の開催

市民等に対し、暴力団排除や青少年の健全育成など「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会、猪名川町と共催で「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を開催した。

【平成26年度開催概要】

会 場：川西市みつなかホール

参加人数：330人

内 容：安全安心講演会、兵庫県警察音楽隊による演奏



安全安心講演会の様子

④川西市防犯カメラ設置事業補助金の交付

兵庫県が実施する「防犯カメラ設置補助事業」を活用して、防犯カメラを設置しようとする地域活動団体に対し、県とともに市においてもその設置費用の一部を補助することにより、防犯カメラの普及を促進し、市民にとって安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的として「川西市防犯カメラ設置事業補助金」を交付した。

防犯カメラ設置事業補助金の交付件数

	H25	H26
団体数	6	6
設置箇所数	9	11

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度） ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 生活安全推進連絡協議会の開催や安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会の開催など、地域や関係団体と行政が連携するとともに、防犯カメラ設置事業補助金の交付などにより、地域の安全確保に向けた取り組みの支援を行うことができた。
課題と改善について 地域の様々な団体によって、多様な防犯活動が実施されており、継続して地域の防犯力向上に向けた支援をしていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、引き続き、川西警察、川西防犯協会等、関係団体との連携や、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続していく。 また、生活安全推進連絡協議会における情報共有や、防犯カメラ設置事業補助金の交付などにより地域の自主的な防犯活動の支援を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業			決算書頁	234
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造		

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	20,567	20,316	251	一般財源		18,446	18,540	△ 94
	事業費	11,894	11,464	430	国県支出金		2,121	1,776	345
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		消費生活相談事業		細事業事業費		11,894	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			市民				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の取組と成果							
① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供したりすることによって、被害の拡大防止や未然防止を図った。							
相談処理件数(件)							
処理結果		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
解決方法	助言(自主交渉)	1,473	1,547	1,552	1,744	1,719	
	斡旋解決	212	191	194	251	219	
	その他情報提供	176	161	160	149	156	
	他機関紹介	58	53	77	94	106	
解決件数合計	A	1,919	1,952	1,983	2,238	2,200	
斡旋不調等件数	B	21	16	57	45	72	
処理件数合計	C(A+B)	1,940	1,968	2,040	2,283	2,272	
解決率(%)	A/C	98.9	99.2	97.2	98.0	96.8	
継続件数	D	72	35	20	7	5	
受付総件数	C+D	2,012	2,003	2,060	2,290	2,277	

② 国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。
(平成26年度 相談件数:2,277件 うち多重債務に関する相談件数:95件)

③ 相談体制:消費生活相談員 4人 (嘱託職員 3人 臨時職員 1人)
週5日 3人体制

④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。

- 1) 弁護士相談業務委託……解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。
- 2) 消費生活相談体制強化……相談体制の増強を図るため、臨時職員を1人任用した(H25年から継続)。
- 3) 研修への参加……国民生活センター等が実施する研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。

平成26年度相談内容のうち多く寄せられた上位10分類

	分類	26年度	25年度	前年度比較	
1	運輸・通信サービス	452	334	118	ワンクリック請求 架空請求メール 出会い系サイト インターネット通信サービス
2	金融・保険サービス	273	282	△ 9	多重債務 劇場型勧誘による社債等 生命保険
3	他の役務	144	100	44	冠婚葬祭互助会 個人情報削除サービス 被害回復サービス
4	商品一般	140	139	1	公的機関を名乗る電話・メール インターネット通販 テレビショッピング
5	住居品	133	123	10	浄水器 消火器 布団
6	教養娯楽品	125	133	△ 8	新聞 セキュリティソフト パソコン タブレット端末
7	保健・福祉サービス	123	223	△ 100	エステティックサービス 医療・美容医療サービス 排水管洗浄
8	工事・建築・加工	110	103	7	リフォーム工事 水回り修理サービス 屋根工事 外壁塗装工事
9	食料品	103	192	△ 89	健康食品 食品の異物混入 海産物・果物の送り付け
10	レンタル・リース・賃借	94	90	4	賃貸住宅 駐車場 レンタカー

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 消費者被害の救済の支援等を行い、相談件数における解決率は高く、一定の成果が見られた。 また、事例等情報を提供することで消費者被害を未然に防いでおり、相談業務が果たす役割は大きい。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 相談件数は横ばいではあるが、相談内容の高度化・複雑化が進んでおり、社会経済活動が進展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れるため、それらに対応できるように、相談員の能力向上は必要不可欠である。	27年度以降における具体的な方向性について 高度化・複雑化する消費者問題に対応するため、相談員が継続して各種研修へ参加し、知識の習得に努めるとともに、出前講座の講師を務めることにより相談技術の向上を図り、適切な相談業務を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	236
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民生活部 生活相談課		作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	11,037	11,676	△ 639	一般財源		9,429	9,571	△ 142
	事業費	2,364	2,824	△ 460	国県支出金		1,608	2,105	△ 497
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	消費者啓発事業	細事業事業費	2,364		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市民			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					
(3)参画と協働の主な手法(実績)		講座・講習会	ボランティア・NPO等との連携	補助、助成、報償	
(4)26年度の取組と成果					
①講演会・講座の実施					
小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者をめざして多様なジャンルのテーマを設定し実施した。					
・消費者月間記念講演会(5月)・・・消費者月間(5月)に川西市生活学校連合会と共催で開催。					
・夏休みくらしの親子講座(7月)・・・小学1・2年生の親子を対象に、金銭教育をテーマに開催。					
・くらしの講座(3回)・・・・・・・・・・大人は知らない子どもとネットの世界、相続税・贈与税の仕組み、 終活のはじめ方といった、生活に密着した問題を取り上げて講座を開催。					
・特別企画 くらしの講座・・・・・・・・・・弁護士、落語家を招いて高齢者の被害防止をテーマに開催。					

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数(回)	5	5	5	6	7
参加人数(人)	147	148	163	200	296

②ざっくばらん！情報交換会&相談会(年3回)・・・相談を待つのではなく、地域に市相談員が出向いて、参加者との交流により
情報交換をするとともに、市内で多発している事例について啓発を行った。

③出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

5歳児(幼稚園・保育所)・小学生・中学生・自治会・老人会等
(講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「アカンマン」/全国消費生活相談員協会/市消費生活相談員)

項 目	22年度			23年度			24年度			25年度			26年度		
	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計
回数(回)	4	45	49	4	29	33	9	37	46	10	36	46	2	31	33
参加人数(人)	156	1,945	2,101	498	1,835	2,333	441	2,275	2,716	386	1,524	1,910	52	1,460	1,512

④消費者啓発記事の掲載

- ・市広報誌に、毎号「消費生活センターだより」コーナーを設け、タイムリーな消費者問題を取り上げた。
- ・特に、被害が多い問題については、市ホームページにおいても掲載し、注意喚起を行った。

⑤消費者団体等への支援

生活学校連合会・生活学校単位校・消費者啓発グループ「アカンマン」
石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

⑤ 消費者行政活性化事業補助金の活用

国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の充実強化に努めた。

項 目	消費生活センターPR用 自治会回覧板の作製	市広報誌への折り込み 消費生活センター特集号の作製・配布	啓発用クリアファイル作製	消費者啓発用DVD購入
部数等	260部	70,050部	1,500部	1枚
項 目	国民生活センター発行 「くらしの豆知識」購入	若者向け啓発パンフレット作製 (高校1年生・中学1年生配付用)	高齢者見守り用啓発パンフレット作製	
部数等	702部	2,700部	300部	



消費者啓発グループ「アカンマン」による
出前講座



消費生活センターPR用自治会回覧板



各種啓発パンフレット

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 消費生活センター広報誌特集号で相談窓口の周知及び相談事例の内容を全戸配布での情報発信により広く啓発することで、消費者トラブルの被害の拡大防止・未然防止に寄与したと考える。また、特に消費者被害に遭いやすい高齢者の被害防止を目的に、弁護士と落語家を招いて講座を開催し、啓発に努めた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について あらゆる年代層の消費者に対し、効果的で効率的な消費者教育、啓発活動が必要であるが、引き続き特に消費者被害に遭いやすい高齢者や若年者に対する教育、啓発を行うことが重要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 効果的で効率的な消費者教育、啓発活動を進めるため、消費生活センター広報誌特集号発行や市のホームページの活用、また、地域、福祉団体、学校等への出前講座に力点を置き、各年代層や特性を考慮した啓発方法を工夫し、実施する。各関係機関との連携や体制づくりを進め、体系的な消費者教育の推進を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業			決算書頁	236
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造		

2. 事業の目的

消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱いの適正表示についての立ち入り検査

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	74	96	△ 22	一般財源				
	事業費	74	96	△ 22	国県支出金	74	96	△ 22	
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	74
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各法令によって立入検査の対象と定められた店舗		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行った。 文書指導や勧告書の対象となる違反はなかった。 〈計量法に基づく商品量目立入検査〉 市民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。 〈消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法・液化石油ガス法に基づく表示の立入検査〉 規制対象商品(乳幼児用ベッド、洗濯機、ガス瞬間湯沸器、ガス漏れ警報器等々)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。 〈家庭用品品質表示法に基づく立入検査〉 一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。			

立入検査店舗数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
* 1 特定商品の計量	11	11	11	9	5
電気用品表示	5	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	2	1
* 2 家庭用品品質表示	2	2	2	2	2
* 3 消費生活用製品表示	3	3	3	3	3
液化石油ガス器具等表示	-	-	0	1	1

- * 1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品
- * 2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの
- * 3 検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器等、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 商品の適正な計量及び品質や取扱いの適正表示の確保を目的とした各種立入検査を行うことで、消費者利益の保護に寄与することができた。
課題と改善について 消費者利益の保護に不可欠な事業である。立入検査の対象や方法等については法令で決められており、それに従って継続して実施していく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 当該事業は消費者利益の保護に間接的ではあるが、有効である。立入検査は抽出検査であるため、市内店舗を数年で網羅できるよう計画的に進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境創造事業			決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る				
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	美化環境部 環境創造課	作成者	参事 仲下 道則		

2. 事業の目的

環境負荷の低減と地球温暖化防止への取り組みの推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	25,873	48,402	△ 22,529	一般財源	25,873	48,402	△ 22,529	
	事業費	4,594	26,802	△ 22,208	国県支出金				
	職員人件費	21,279	21,600	△ 321	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	環境創造事業	細事業事業費	4,594		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント)	アンケート	その他(桜の開花観察)		
(4)26年度 of 取組と成果					
【取組】					
市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した行動を心がけるよう、様々な環境の啓発活動を行った。					
主な啓発活動としては、桜の開花観察、ノーマイカーデーの呼びかけ、ライトダウンキャンペーン等を行った。					
「環境の概況」により、各担当部署の様々な啓発活動の取り組みを紹介した。					
審議会、専門部会で審議し、意見提出手続(パブリックコメント)等を経て、「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定した。					
低燃費軽乗用車購入費補助を実施した。					
【成果】					
・ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用率(6月・12月実施分)					
「ノーマイカーデー(6月20日、12月20日)のマイカー交通量」/「ノーマイカーデー1週間前(6月13日、12月13日)のマイカー交通量」					
年度	H22	H23	H24	H25	H26
割合(%)	101.6%	98.8%	93.3%	102.1%	97.7%
ノーマイカーデーの啓発活動は、阪神7市で統一して行っており、市内路線の阪急バス車両に啓発用バスマスクの設置やアステ川西南側歩行者デッキに横断幕、本庁舎に懸垂幕を設置するなどの周知を行った。					
・桜開花観察					
年度	H22	H23	H24	H25	H26
観察員数(人)	83	79	79	79	83
桜の開花観察を通じて地球温暖化を実感する取り組みを平成12年から進めている。					

・環境に配慮した行動(※)を心がけている市民の割合

年度	H22	H23	H24	H25	H26
割合(%)	86.4	89.7	89.7	91.4	91.0

市民実感調査の結果、25年度以降は90%を超えている。

・低燃費軽乗用車購入費補助

年度	H23	H24	H25	H26
件数	39	40	25	34
金額(円)	280,800	288,000	180,000	244,800

(※)環境に配慮した行動の例

- 省エネ・省資源……………冷暖房温度の適正化、ごみの分別など
- 大気保全……………マイカーの自粛、エコドライブ、エコカーの利用など
- 自然保護……………自然保護活動への参加、ごみを捨てたり自然をきずつけないなど

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 市民実感調査では、環境に配慮した行動(※)を心がけている市民の割合が90%を超えている。
課題と改善について 本市の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐための指針として、「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定したが、実効あるものとするため、具体的行動をPDCAサイクルにより進めていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 「生物多様性ふるさと川西戦略」に基づき、(仮称)生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会において、具体的指標の評価などPDCAサイクルを進める。